

筑波研究学園都市記者会
令和3年3月11日同時発表

令和3年3月11日
大臣官房技術調査課
国土技術政策総合研究所

データ連携を進めるためのルールを整備 ～国土交通データプラットフォームの利用規約を策定！～

国土交通省では、デジタルツインの実現を目指し、3次元データ視覚化機能、データハブ機能、情報発信機能を有するプラットフォームの構築を進めています。

昨年12月から本年1月まで実施した利用規約（案）への意見照会結果を踏まえて、本日利用規約を策定しました。

今後も利用規約に基づき、データ連携をさらに進め、データ提供者の権利を保護しながら、データ利用を更に進めていきます。

【利用規約（案）の意見募集結果について】

- ・実施期間：令和2年12月28日から令和3年1月18日
- ・意見総数：53件
- ・結果及び対応：いただいたご意見の概要とそれに対する考え方は国土交通プラットフォームにて公開しております

【国土交通データプラットフォームの利用規約】

データ連携を進めるため、以下のようなサービス利用条件を定めています。

- ・国土交通データプラットフォームで扱うデータは、原則として著作権のある著作物の配布を許可するライセンスの一つである CC BY4.0*に基づき利用できます。
- ・プラットフォーム運営者、データ提供者、データ利用者それぞれの責任範囲を定めています。
- ・データ流通を促すため、データ提供者が個別に定める利活用ルールを優先します。
- ・データ提供者には、提供データの品質（鮮度・粒度、正確性、信頼性等）の提示を求めます。

※国際的非営利組織クリエイティブ・コモンズが提供する著作物の商用利用、改変、複製等の許諾に関するライセンス

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

【国土交通データプラットフォームの概要】

- ・ 国土交通省と民間等のデータによるデジタルツインの実現を目指す
- ・ API を活用することでデータを最新の状態で提供
- ・ 業務の効率化やスマートシティの推進、産学官連携によるイノベーション創出

※API：サービスの機能やデータ等を他のサービス等から呼び出して利用するための接続仕様

国土交通データプラットフォーム

検索



(国土交通データプラットフォーム URL)

<https://www.mlit-data.jp/platform/>

問い合わせ先

(利用規約について)

国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 社会資本情報基盤研究室
主任研究官 井上 直 (内線 3829)

代表：029-864-2211 直通：029-864-7412 FAX：029-864-2214

(国土交通データプラットフォームの取組について)

国土交通省 大臣官房 技術調査課

課長補佐 中西 健一郎 (内線 22339)、係長 松葉 俊哉 (内線 22326)

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8219 FAX：03-5253-1536